

文化政策部会の設置について(案)

平成 25 年 3 月 日

文化審議会決定

1. 設置の趣旨

文化審議会令(平成 12 年 6 月 7 日政令第 281 号)第 6 条第 1 項及び文化審議会運営規則(平成 23 年 6 月 1 日文化審議会決定)第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記 2. に関する調査審議を行うため、文化審議会に文化政策部会を設置する。

2. 調査審議事項

- (1)文化の振興に関する基本的な政策の形成に係る重要事項について
- (2)その他

3. 構成(別紙参照)

文化審議会令第 6 条第 2 項の規定に基づき、会長が指名する委員、臨時委員及び専門委員により構成する。

第11期文化政策部会委員

(平成25年3月19日現在)

(正委員)

青柳 正規	(独)国立美術館理事長、国立西洋美術館長
河島 伸子	同志社大学教授
熊倉 純子	東京藝術大学教授
紺野美沙子	女優、国連開発計画親善大使
鈴木 規夫	前東京文化財研究所長
宮田 亮平	東京藝術大学学長
湯浅真奈美	ブリティッシュ・カウンシル アーツ部長

(臨時委員)

赤坂 憲雄	学習院大学教授、福島県立博物館長
太下 義之	(株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング 芸術・文化政策センター主席研究員/センター長
片山 泰輔	静岡文化芸術大学教授
加藤 種男	(公社)企業メセナ協議会代表理事専務理事
佐々木雅幸	大阪市立大学教授
佐藤 信	劇作家、演出家、座・高円寺(杉並芸術会館)芸術監督
相馬 千秋	フェスティバル/トーキョー プログラムディレクター
仲道 郁代	ピアニスト、大阪音楽大学特任教授、桐朋学園大学教授
野村 萬斎	狂言師、世田谷パブリックシアター芸術監督
林 文子	横浜市長
平田 大一	沖縄県文化観光スポーツ部長
三好 勝則	アーツカウンシル東京機構長、工学院大学特任教授
山村 浩二	東京藝術大学教授、ヤマムラアニメーション(有)代表取締役